

## 令和3年度第4回臨時総会 議事録

開催日時	令和3年10月7日（木） 午後1時29分～午後2時06分						
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室						
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸 中島 義幸 久保田彦昭 森田 浩明 大野 哲 竹内 佳代 中島 正根 山本 和正 前田 真作 上田 博 久保壽美男 川澤 一博 矢野 強						
	以上17名						
欠席委員	廣井 千里 中村 富貴						以上2名
事務局	加藤事務局長 近森次長 堀内係長 長澤主任 麻植主任 山崎主任						以上6名
議題	議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について						

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後1時29分)
議事録署名委員	議長が、池澤委員、竹内委員を指名する。
議 長	<p>ただ今から、令和3年度第4回臨時総会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、私の方から二点、報告をさせていただきます。まず、本日は、市長が意見書を受け取るに当たっての参考とするため、島津農林水産部長が出席されています。ただし、議案の審議には参加できませんので、委員の皆さんから島津部長に向けた発言等はお控えください。</p> <p>次に、10月21日に行います意見書の提出及びその後の意見交換会についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き、農業委員19名のみの出席で開催することとしましたので、ご了承ください。</p> <p>それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について」です。議案の説明の前に、作成の経過について、農業振興施策検討委員会の池澤委員長から説明願います。</p>
池澤委員	<p>本日は、農業振興施策検討委員会の委員長であります私の方から、意見書案の作成の経過についてご説明させていただきます。</p> <p>高知市農業施策等に関する意見書の草案は、会長の指名によって農業振興施策検討委員会が設置されました7月9日以降、計4回の施策検討委員会を開催して、取りまとめております。また、9月15日開催の第4回運営委員会で協議を行い、私と中村副委員長もこの会に出席させていただいております。</p> <p>施策検討委員会では、各項目別に検討委員会を班分けして、それぞれで協議を重てもらい、そのうえで取りまとめを行いました。</p> <p>このたび提出しております議案は、昨年度に引き続き、各要望項目の取扱を重点要望と要望に分け、メリハリを付けることで体系的に整理した構成としております。本日の総会で最終的な決定となりますので、ご審議をお願いいたします。</p>

議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>要望事項の審議については、事務局から概要説明をしてもらい、その後、ご審議をいただくようにします。</p> <p>それでは、大項目の1番、「農地等の利用の最適化の推進に関する要望」のうち、「担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望」について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>それでは事務局から順次説明させていただきますが、今回が最終の審議の場となりますので、要望の内容、それから重点要望、要望の取り扱い、見出しなど、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、議案書1ページをご覧ください。</p> <p>「1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望」のうち、「担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望」は、重点要望が2項目、要望が1項目となっております。まず、重点要望の1つ目、「『人・農地プラン』の実質化への取組と農地中間管理事業の活用推進」では、1つ目として、実質化された地区では、農地中間管理事業の重点実施区域指定による基盤整備推進など、地区の将来方針に基づく農地の集積・集約化を実行することを、2つ目として、実質化されていない地区は、新型コロナウイルス感染症に配慮しながらも、地域での話し合い実施に至るまでの支援と、農業者が話し合いで参加するよう促すよう要望しています。</p> <p>重点要望の2つ目、「地域の特性に応じた農地基盤整備等に関する制度の周知と活用支援」では、基盤整備事業について、土佐山、介良、春野町仁ノなど具体的な地区的例をあげ、活用方法の提案や農地所有者の合意形成など、制度の周知と活用支援を要望しています。</p> <p>次に、「多面的機能支払交付金制度を活用する組織への支援拡充」については、活用に当たっての農業者の事務的負担の軽減や、速やかに交付金を支払うことなどの活用支援を要望しています。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —

議長	ないようですので、本件は、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。 次に、「耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望」について、事務局から説明願います。
堀内係長	議案書2ページをご覧ください。 「耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望」は、重点要望が1項目、要望が1項目となっています。 重点要望となる「有害鳥獣対策のための予算確保と捕獲体制への支援」では、1つ目として、捕獲報償金制度や、高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業など、現行の取組が後退する事がないよう、必要な予算確保の継続を、2つ目として、次世代の狩猟者を農業者以外も含めた人材から確保・育成するための支援と、捕獲に対する地域住民の理解と協力を得るための啓発活動を要望しています。 次に、「中山間地域等直接支払制度活用のための集落協定維持に対する支援」については、集落協定を維持するために、農業者の事務的負担の軽減や協定広域化への働きかけなど、具体的な支援を要望しています。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。
委員	— 異議なし —

議長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p> <p>次に、「新規参入の促進に関する要望」について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>議案書3ページをご覧ください。</p> <p>「新規参入の促進に関する要望」は重点要望のみで2項目となっています。</p> <p>重点要望の1つ目、「新規就農者等への中古ハウス及び住居の提供を行うための支援拡充」では、1つ目として、来年度に立ち上げる予定の協議会が中心となった、新規就農者、ハウス所有者双方の意見を踏まえた円滑な中古ハウスの賃借に向けた具体的な対応策を要望しています。2つ目として、営農する地域内で暮らすことができるよう、新規就農者等に対して農地と入居できる空き家等と一緒に情報提供できるよう体制整備を要望しています。</p> <p>重点要望の2つ目、「地域の担い手や後継者となる新規就農者への支援拡充」では、親元就農、非農家からの就農に関わらず、地域の一員となる農業後継者の確保と育成に対する支援を要望しています。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。
	次に、大項目の「2 高知市の農業発展に関する要望」のうち、重点要望について、事務局から説明願います。
堀内係長	議案書4ページをご覧ください。

	<p>「2 高知市の農業発展に関する要望」は、全体としまして重点要望が4項目、要望が6項目となっています。</p> <p>それでは、重点要望4項目について、最初にまとめて説明いたします。まず、「市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充」において、1つ目として、制度導入から約3年が経過したことから検証を行い、面積要件緩和や都市農地貸借法による貸借制度の活用促進など、生産緑地の指定拡大に取り組むことを、2つ目として、生産緑地に指定されていることがわかる標識の設置など、制度を周知することで周辺住民の理解と協力を促すよう要望しています。</p> <p>次に、「認定農業者及び女性農業者の育成と支援体制の強化」については、1つ目として、認定農業者を対象とした支援制度の周知と利用促進を合わせた農業経営改善計画達成のための支援を、2つ目として、農業経営における女性農業者の位置づけなどを明確にすることで、その地位向上を図るため、家族経営協定の締結推進と女性認定農業者の育成支援を要望しています。</p> <p>次に、「スマート農業の推進による省力化・生産性の向上」については、1つ目として、土佐山地区のユズ栽培で活用が期待されるドローンについて、先端技術を活用し、大型化などの技術更新に対応できるよう取組を支援することを、2つ目として、施設園芸農業において、環境制御技術を活用するために必要な、既存のハウスの改良に対する支援を要望しています。</p> <p>議案書5ページをご覧ください。</p> <p>「都市農業における農業用水の水質保全と安定供給」として、下水道や合併浄化槽の整備と普及率（水洗化率）の向上など生活排水対策を行い、農業用水の水質保全と安定供給に対する要望となっています。</p> <p>説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>ないようですので、本件は、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。</p>
議長	
委員	
議長	

委 員	— 異議なし —
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p> <p>次に、要望について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>引き続き議案書5ページをご覧ください。</p> <p>「2 高知市の農業発展に関する要望」のうち、要望6項目について説明いたします。</p> <p>まず、「全量高知市産米の使用を柱とした高知市産学校給食用食材の使用拡大と食育の推進」については、1つ目として、「全量市産米を確保している他市町村の調達体制等の研究」「使用量確保を目的とした生産者のへの支援事業の創設の検討」など、学校給食における高知市産米を始めとする地場産品の使用拡大による食育活動と農業振興が連携した取組推進を要望しています。2つ目として、地域の女性農業者組織等が地域食材を納入する際の補助などの食育活動支援と、学校教育における食育推進に関する指針の作成を要望しています。</p> <p>次に、「正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施」では、正確な農地情報把握のために、地籍調査の早期完了に向けた予算確保と事業推進、次に、「放置された農業用タンク及び燃油を対象とした南海トラフ地震対策への支援拡充」では、津波被害対策の必要性の啓発と、現状把握のための調査を行ったうえで、放置タンク撤去と、その中に残っている燃油除去への支援制度の検討を要望しています。</p> <p>議案書6ページをご覧ください。</p> <p>「春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進」では、春野町仁ノ地区の排水路整備による冠水被害対策の早期完了に向けた事業推進を、次に、「農業振興地域整備計画の変更手続きの改善と全体見直しの実施」については、1つ目として、許可までに時間を要している農振除外の手続について、県担当部局との調整を行うことを、2つ目として、農振農用地に荒廃農地が含まれる現況を改善し、農業委員会が非農地判断を行った地域を考慮した上で、全体見直しに向けた農林水産部の体制整備とスケジュール調整を要望しています。</p> <p>最後に、「農業委員会活動に対する予算措置」では、中山間地域等の現地調査に有効な四輪駆動車やタブレット端末の配備について要望しています。以上です。</p>

議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
竹内委員	意見になるかどうかわかりませんけど、私は学校へお味噌を納入しておりますけど、学校や学校の上の方の方針によって、学校の取組が全然違うと思います。例えば、地区によっては学校行事で、お米などを作っています。介良地区はジャムを作っています。昔は郷土料理などを女性役員が教えたり、子どもたちと一緒に勉強をしていました。しかしながら、学校側が、行事を企画するのが煩雑なので、次の計画を立てておりましても、上の方が代わって方針が変わったら、学校側が計画を中止して続いているかもしれません。そうなると地域の食材を使っていくのが困難になっていきます。予算の関係でできない部分もあるのかもしれません、このような行事はずっと継続していくような形になればいいと思います。
議長	教育委員会への要望ということですね。教育委員会へ要望することに、ご異議がある方はいませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、教育委員会へそのような要望をしていきたいと思います。この件につきましては、原案を修正して、提出したいと思います。ご異議ございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。 他に何かご意見ございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	それでは続きまして次の大項目の「3 国・県への要望」について、事務局から説明願います。

堀内係長	<p>引き続き議案書7ページをご覧ください。</p> <p>「国・県への要望」は、事業主体が国・県となるため、取扱は全て要望として6項目となっています。</p> <p>まず、「農業所得向上と多様な人材の活用による農業従事者の確保」では、農業が魅力ある職業選択肢の一つとなるよう農業所得向上のための施策推進と、多様な人材の就農と定着による人手不足の解消と生産性の向上を要望しています。</p> <p>次に、「農業者年金における保険料補助の拡大」では、引き続き、後継者の配偶者も保険料補助の対象となるよう要望しています。</p> <p>次に、「ドローン防除用の適用薬剤の拡大」では、高知市土佐山柚子生産組合を中心防除試験に取り組む中で、農薬の登録試験の実施など、更なる利活用拡大のための取組推進を要望しています。</p> <p>次に、「稻作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策」では、県が中心となって、実地指導や研修会等で具体的に防除の時期や組織的・広域的な防除方法を示すよう要望しています。</p> <p>次に、「放置竹林による浸食被害防止のための取組」では、関係機関と連携し、放置竹林を再生・活用するために、伐採ボランティアの育成や資源としての活用を検討するよう要望しています。</p> <p>議案書8ページをご覧ください。</p> <p>「春野地域における新川川流域の治水対策」として、豪雨等による農地等への被害を防ぐために、1つ目として、新川川の護岸工事のための予算確保と早期完成を、2つ目として、遅能の底井流の早期改修を要望しています。以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、本件は、先ほどの文案どおりの内容とすることにご異議ございませんか。

委 員	一 異議なし 一
議 長	<p>ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。</p> <p>ありがとうございました。要望項目についての審議は以上です。</p> <p>続きまして、令和3年度「意見書の提出」に向けてのスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
麻植主任	一 令和3年度意見の提出に向けてのスケジュール（予定）について 報告 一
議 長	<p>以上で、「議案第1号 高知市農業施策等に関する意見書の提出について」の審議と報告が終わりました。</p> <p>今回の意見書の提出につきましては、推進委員から、昨年度の要望を踏まえましてご意見をいただきて、その内容もいくつか入れることができたと思います。そのようなことで、前回より、具体的な内容になったと思っております。農業委員の皆さんのご意見も、まだ入ってない部分もあると思いますので、ご意見のある方は明日までに、よろしくお願ひいたしたいと思います。先ほど、ご審議いただきました意見書については、事務局からも連絡がありましたように、10月12日開催予定の運営委員会で最終確認を行います。その際に、文書の言い回しなどの軽微な変更をする場合があるかも知れませんので、ご了承をお願いします。</p> <p>ここまでで、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
中島（正）委員	グリーンひろば（JA高知市の情報紙）に入っていたチラシに、高知市の資産税課が、ビニールハウスやトラクターなどの農業用資産に対して固定資産税を課税するというような内容が載っており、びっくりしました。このことにつきまして、資産税課から農業委員会に事前に話があったのでしょうか。
議 長	これにつきましては、1年以上前に、資産税課から話がありました。農業委員会と高知県農協春野支所、そして、高知市農協の組合長の3者で集まりまして、「いきなりこんなことをやったら非常に反発がありますよ、周知をしてからやってください。」とお願いしたのが、1年以上前です。そして今回、このチラシが入っていたと私は考

	えております。この周知から、どういう方策でいつからどのように課税するのか、固定資産税で償却資産でございますので、償却が済みかけているものを、何年課税するかとか、そのような説明も必要だと思いますので、今回の意見書に要望として入れるか、意見書の提出の際に質問していただいても結構ですし、別件としても構いませんが、この件は今後の新たな大きな課題だと思っております。
中島（正）委員	では、打診というか、事前に話があったのですね。
議長	ありました。ある日、生産緑地の申請があった場所に調査に行きましたと、きれいな大きな施設が建っていたので、これはどうでしょうね（課税しないといけないのではないか）という話が出たようでございます。そこで、生産緑地の償却資産だけに課税するのはよくないという話をしましたところ、資産税課から、高知市の農業用資産、特に大型トラクター、農機具、そして大型ハウスに課税したいという話がございました。この話は、農業委員会、高知県農協春野支所、そして高知市農協も聞いております。
中島（正）委員	現状はわかりました。高知市としても、これらは償却資産ということで、課税するのが当然かも分かりませんけど、唐突で、具体的な内容もないままチラシが入っていましたので、農協の方に、もう少し周知してからチラシを入れないといけないと言いました。いきなり課税されたらかなり大きいですからね。もう自分たちの手足に全部掛かってくるみたいな話ですから、継続営農するには負担しないといけないのは当然かも分かりませんけれども、危惧しております。以上です。
議長	私も、後ほどこの話をしないといけないと思っておりました。本日、このように質問がございましたので、農業委員会として、今後議論の余地のある話だと思いますので、議論を深めていきたいと考えております。特に農協の各組合長もご存知の内容ですので、これで果たして周知と言えるかどうかというお話だと思いますので、その辺のところも含めまして、資産税課と話をしなければならないと思っております。
中島（正）委員	農協がチラシを配ったことを修正しないといけません。フライングです。

議 長	しかし、農協がチラシを入れたということは、組合長が了承しているということで すからね。春野ではチラシは入っていませんでしたか。
矢野会長職務代理者	私はまだ見てないです。
議 長	春野もチラシを出すとしたら同じ内容で出さなければいけませんが。 実は、農業用資産に課税の話が出ているということは、高知市農協の青壯年部の一 部の方には少し話をしております。それが頭に入つたかどうかは分かりません が、私の方から、委員の皆さんに、この話を何かの機会にしたように記憶してお りますが、委員の皆さんのご記憶にないということであれば、もう少し説明をすべきだっ たということで、反省をすべきだと思います。 それでは、今回の意見書の提出の際に、この件について中島委員から意見をおつし やってくださいますか。
中島（正）委員	こちらとしても、一方的にチラシを入れられたままで、黙って何もしないわけには いきませんね。
議 長	それでは中島委員、意見をおつしやってください。資産税課に来てもらうようにし て、話をしたらどうでしょう。
中島（正）委員	資産税課より、市長と話をするので良いのではないでしょうか。
議 長	分かりました。 事務局には、私からお願ひしてお話をしたいと思います。他に何かご意見、ご質問は ございませんか。
委 員	— 意見なし —

議長	ないようでございますので、それでは以上をもちまして、第1号議案は終わりたいと思います。続きまして、報告事項に移ります。農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について、事務局から報告願います。
堀内係長	一 農業経営改善計画及び青年等就農計画の認定について 報告 一
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	事務局から、事務連絡はありませんか。
事務局	一 事務連絡なし 一
議長	なければ、以上を持ちまして令和3年度第4回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後2時06分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月21日

議長 大野折

議事録署名委員 池澤誠

議事録署名委員 堀内信代

議事録作成者 山崎由貴